避難所運営者のための
ペット同行避難マニュアル

令和4(2022)年3月
令和6年3月改訂

蒲郡市　危機管理課

目 次

1 はじめに …P3

※災害発生からペット受け入れの流れ …P4

2 避難所でペットスペースを準備する …P5

(1)ペットスペースの位置を決めます …P5
(2)ペットスペースに適した場所は …P5
(3)ペット用の物資は飼い主持参です …P5
(4)ペットスペースのレイアウト例 …P6～7
(5)首輪やリードを身に着けていないときは …P8
(6)補助犬(盲導犬など)を受け入れるときは …P8
(7)ペット受け入れスペースが確保できない避難所の場合 …P8

3 避難者とペットの受け入れ …P9

(1)受付で飼い主とペットの情報を登録します …P9～10

4 避難所でのペットの世話について …P11

(1)ペットの所有者を必ず明示させます …P11
(2)ペットの世話は飼い主が行います …P11
(3)飼い主の会を立ち上げるよう促します …P12
(4)衛生環境を保ちましょう …P12
(5)犬の鳴き声対策のために …P12
(6)病気を発生させないために …P13
(7)犬が人を咬んだときは …P13
(8)施設内に余裕があればペットとの同居も …P13

5 ペット飼養状況届出書 …P14

◇「同行避難」とは ◇

飼い主がペットと 一緒に安全な場所に避難する という意味で、避難所内の同じ部屋で飼い主とペットが一緒に寝起きすることではありません。基本的に、避難所では人とペットは離れて過ごします。

1　はじめに

このマニュアルは、災害時に避難所にペットを連れて避難された方を円滑に受け入れ、ペット連れの方もペットが苦手な方も安心して過ごせる避難所づくりができるよう、「蒲郡市避難所運営マニュアル」からペット関連の必要項目を抜粋して作成したものです。

初動のペット対応は「保健・衛生班」の方に担当していただきます。

詳しくは「蒲郡市避難所運営マニュアル　避難所運営委員会及び各運営班の業務　保健・衛生班の業務」をご参照ください。

避難所にペット受け入れスペースが確保できないとき以外は、ペット連れでの避難者の受け入れは拒まないでください。

＜避難所でのペット受け入れの流れ＞

！！災害発生！！

避難所開設	総代や集まってきた避難者、市職員が協力して避難所を設営します。
ペットスペースを決める （P6）	風雨がしのげて、人の動線と重ならない場所をペットスペースに決めます。 最初は間に合わせの場所で構いません。
避難者の受け入れ （P9、10）	ペット同行避難者は受付で「避難所利用登録票」と「ペット登録台帳」を記入します。
ペットの届出（P14） ※落ち着いてからで可	コピー機が使用できる状況になったら飼い主に「ペット飼養状況届出書」の記入を求めます。
ルールの説明（P10）	蒲郡市避難所運営マニュアル　様式集16より「飼い主への説明」を行います。
ペットスペースに移動	受付と避難所での飼い方ルールの説明が済んだら、ペットスペースに移動します。 リードをつなぐ場所やケージには、飼い主の名前を表示します。（P11 に表示例あり）

発災直後で混乱しているときは、ルール説明は後回しで構いません

災害発生後に愛知県、獣医師会及び NPO 団体などがペット救助のために動き出します。市も可能な限り支援しますので、飼い主と協力しながら衛生的な避難所運営を進めてください。

2　ペットスペースを準備する

(1)ペットスペースの位置を決めます

避難所にはペットの体毛でアレルギーが出る人や、ペットの臭いや鳴き声が苦手な方も避難して来られます。

人間の受け入れを最優先にしつつ、ペットスペースを人の避難スペースから離れた場所に設けてください。状況が落ち着いてから正式な場所を決めることにして、最初は屋根があって風雨をしのげれば十分です。

咬傷事故などを防ぐため、飼い主以外の立入りを禁止してください。

飼い主以外が立ち入れないよう、「飼い主以外立ち入り禁止」の紙を貼る、ロープを張るなどの対応をしてください。

「ペットと一緒にいたい」と希望する人もいると思いますが、災害発生直後の避難所では受付と避難場所準備の混乱を避けるため、人とペットの滞在スペースは必ず分けます。

ウサギやハムスター、トカゲなど静かなペットでも物音や臭いが発生しますので、犬猫と同様、ペットスペースでの滞在となります。

(2)ペットスペースに適した場所

建物の軒下や自転車置き場など、風雨がしのげる場所で(次頁のレイアウト例①)、犬が人の動く姿を見て興奮しないよう、人の動線から外れた場所を選んでください。

(3)ペット用の物資は飼い主が持参するものです

避難所の備蓄物資にペットフードやケージなどのペット用品はありません。

ペット用品の準備やペットスペースの清掃は飼い主の役割です。

ただし、避難所敷地内の衛生環境を保つことは重要ですので、消毒や清掃に関わる物品は避難所の資材の中から提供してください。

発災から2～3日後に国・県から支援物資が届きますが、最初は人の物資が中心で、ペットフードやトイレシートなどペット用品が届くのは災害発生からかなり経過してからです。

(4)ペットスペースのレイアウト例

災害発生直後のペットスペースは間に合わせの場所で構いません。
避難者受入が落ち着いてから、飼い主たちと協議してペットの飼養に最適な場所を作りましょう。

ペットのトイレは避難所敷地内に場所を決め、指定した場所以外での排泄を禁止してください。(例:校庭の隅など)

＜蒲郡市避難所運営マニュアル　資料集5より＞

レイアウト例①〔避難所の運営初期段階〕

避難所の運営初期段階では、個別対応は難しいので体育館（１部屋）での例を示す。

＜蒲郡市避難所運営マニュアル　資料集6より＞

レイアウト例②〔避難所の状況が落ち着いたら〕

・全体図（学校）

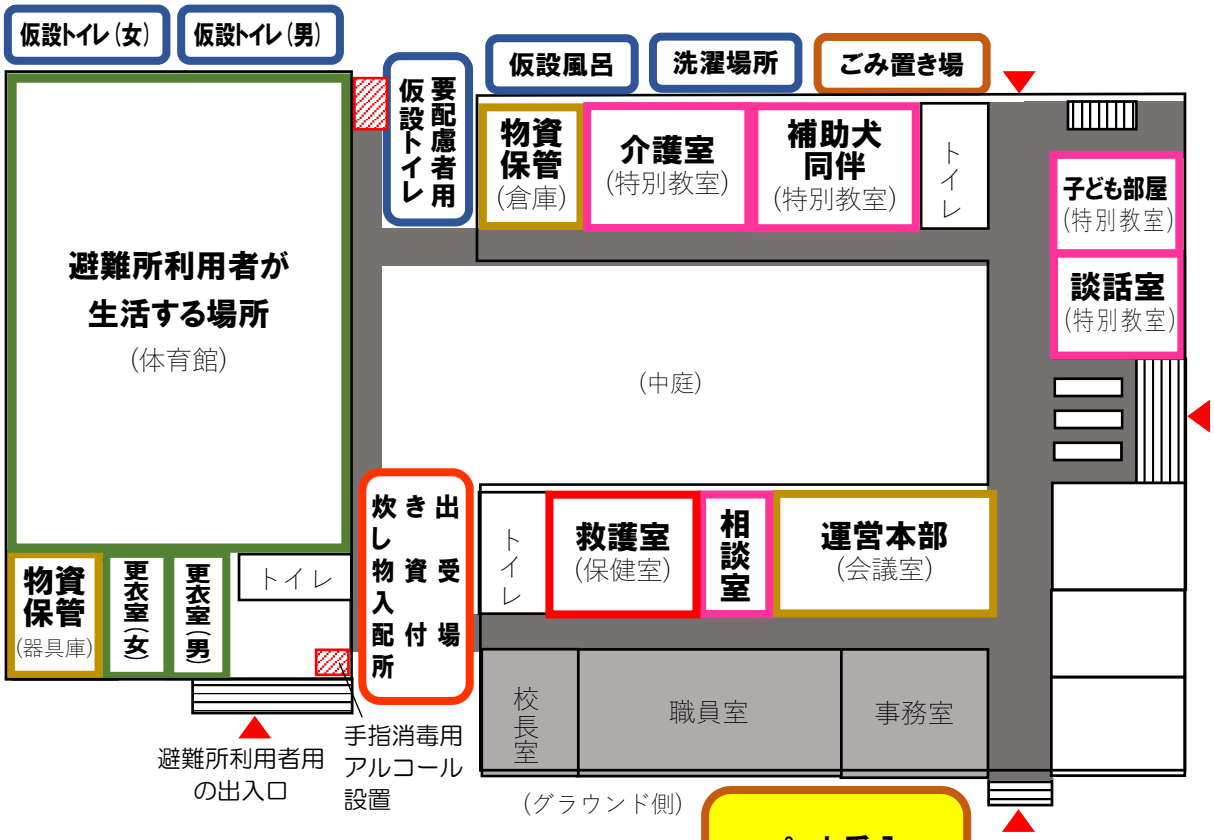

状況が落ち着いてきたら、避難所の状況に応じて専用スペースを作ってください

例1：校庭にペット用テントを設置

例2：空き教室にペット専用スペースを設置

例3：自転車置き場の四方をブルーシートで覆って専用スペースを作る

鳴き声などのトラブルを防ぐため、人が暮らすスペースと距離を離してください

学校を避難所として使用している場合は、後日の学校再開のことも考えて、ペットスペースを作る場所を教職員と相談して決めてください

状況が落ち着き、避難所施設内に余裕があれば、ペットが飼い主と一緒に生活できる部屋を設けることができます。ただし、脱走防止のため一緒に過ごす室内でも必ずリードに繋ぐ必要があります。

(5)首輪やリード(引き綱)を身に着けていないときは

避難所内ではペットは必ずリードやロープで繋ぐ、またはケージ(檻)などに入れておきます。

首輪やリードを着けていない場合は、迷子防止のため、ポリロープなどその場にある物を利用して飼い主に作るよう促してください。

(6)補助犬(盲導犬など)を受け入れるときは

補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬など)も原則として一般の避難者とは別のスペースに入ることになりますが、その場合は障がい者と補助犬が共に過ごせる別室を用意してください。

災害直後で別室が用意できないときは、動物アレルギーのある人に配慮し、一般の避難者から離れた場所に滞在スペースを用意してください。

(7)ペット受け入れスペースが確保できない避難所の場合

公民館や保育園など施設が狭いところでは、ペットスペースが確保できず受け入れができないことが予想されます。

その場合は、施設の状況を説明したうえで近隣の学校を案内してください。

3　避難者とペットの受け入れ

(1)受付で飼い主とペットの情報を登録します

　ペット同行避難者には、下記の「避難所利用登録票」と「ペット登録台帳」、「ペット飼養状況届出書」の3つを記入していただきます。

「避難所利用登録票」(下に掲載した表)は印刷したものが避難所備え付けの物資の中に用意してありますが、ペット関連の書式は印刷したものがありません。
**　コピー機が使える状況になってから「様式集16:飼い主への説明」を飼い主に渡すとともに、「ペット飼養状況届出書(P14)」の提出を求めてください。**

＜蒲郡市避難所運営マニュアル　様式集14 より＞

この様式を使う場合は、表面と裏面を両面コピーしてください。

蒲郡市避難所運営マニュアル　様式集

ひなんじょりようしゃとうろくひょう
避難所利用者登録票　表面

記載例

記入日	○○ 年 ○○ 月 ○○ 日(○○)	記入者氏名	蒲郡　花子
住所	〒 ○○○ － ○○○○ 蒲郡市○○町○○2－3	総代区・常会名	蒲郡1区・第1常会
電話	(○○○○) ○○ － ○○○○	自宅の被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出/その他( )
携帯電話	(○○○) ○○○○ － ○○○○		
FAX	(○○○○) ○○ － ○○○○	滞在を希望する場所	☑避難所 □テント(避難所敷地内に設営) □車両(避難所敷地内に駐車) □避難所以外の場所 (自宅 / 他( ))
メール	○○○○ @ ○○.○○.○○○		
その他連絡先(親戚など)	〒 ○○○ － ○○○○ ○○県○○市○○町○○－○ ○○アパート○○室　蒲郡　賢(長男) (○○○) ○○○○ － ○○○○		

避難所を利用する人(避難所以外の場所に滞在する被災者も記入) 氏名		生年月日・年齢	性別	けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊娠中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと	運営に協力できること(特技・免許)	必ず確認！安否確認への対応※
世帯主	ふりがな　がまごおり　たろう 蒲郡　太郎	大/昭/平/令/西暦 ○年○月○日 (63 歳)	男	高血圧(薬があと5日分しかなく、不安)	フォークリフトの運転(免許あり)	公開・非公開
ご家族	ふりがな　がまごおり　はなこ 蒲郡　花子	大/昭/平/令/西暦 ○年○月○日 (60 歳)	女	老眼鏡を失い、細かいものがよく見えない	介護福祉士英語も少し話せる	公開・非公開
	ふりがな　がまごおり　いちろう 蒲郡　一郎	大/昭/平/令/西暦 ○年○月○日 (85 歳)	男	自力で歩けず、トイレや食事で介助が必要(やわらかい食事)	なし	公開・非公開
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)				公開・非公開
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)				公開・非公開

ペットの状況	□飼っていない ☑飼っている→右欄へ	種類(頭数) 犬(1)、ネコ(1)	☑同伴希望(ペット台帳に記入) □置き去り　□行方不明
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種 ○○○○	色 シルバー	ナンバー ○○300　さ○○－○○

災害発生直後は、ここだけでも記入していただき、ペットの情報を集めてください。

コピー機が使えるようになったら、下記の台帳を作ってください

＜避難所運営マニュアル　様式集15より抜粋＞　…P15 に全体版があります

ペット登録台帳

避難所名	

番号	ペットのなまえ	動物の種類	品種	性別	特徴（毛色・体格、迷子札の有無など）	犬のみ記入		飼い主の連絡先		受付担当の記入欄		
						市町村の登録	狂犬病予防接種			組名	入所日	退所日
記入例	グレイ	犬	ミニチュアシュナウザー	オス メス	灰色、中型、迷子札あり	登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名	蒲郡太郎		/	/
								電話	○○-○○○○			

＜蒲郡市避難所運営マニュアル　様式集16より 「飼い主への説明」＞

コピー機が使えるようになったら、様式集から
この「飼い主への説明」を印刷して飼い主に手渡す、またはペットスペースに掲示してください

ペットの飼い主の皆様へ

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。
避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

・ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
・ペットは指定された場所に必ずつなぐか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。
・ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
・ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
・ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
・屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。
・ノミの駆除に努めてください。
・運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
・ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに総合受付までご連絡ください。

4　避難所でのペットの世話について

(1)ペットの飼い主を必ず明示します

脱走に備えて、ペットには迷子札が必須です。付けていないときは、首輪に直接飼い主の名前を書いたり、札を作って首輪に付けたりしてください。

首輪を着けていない場合は、ロープなどを利用して飼い主に作らせてください。ロープなどで作った首輪の上に布製ガムテープや養生テープなどを貼ると、油性ペンで名前を書くことができます。

ペットを繋いだ場所やケージには、飼い主とその滞在場所が分かる名札などを表示してください。

＜ガムテープを使用した飼い主の表示例＞

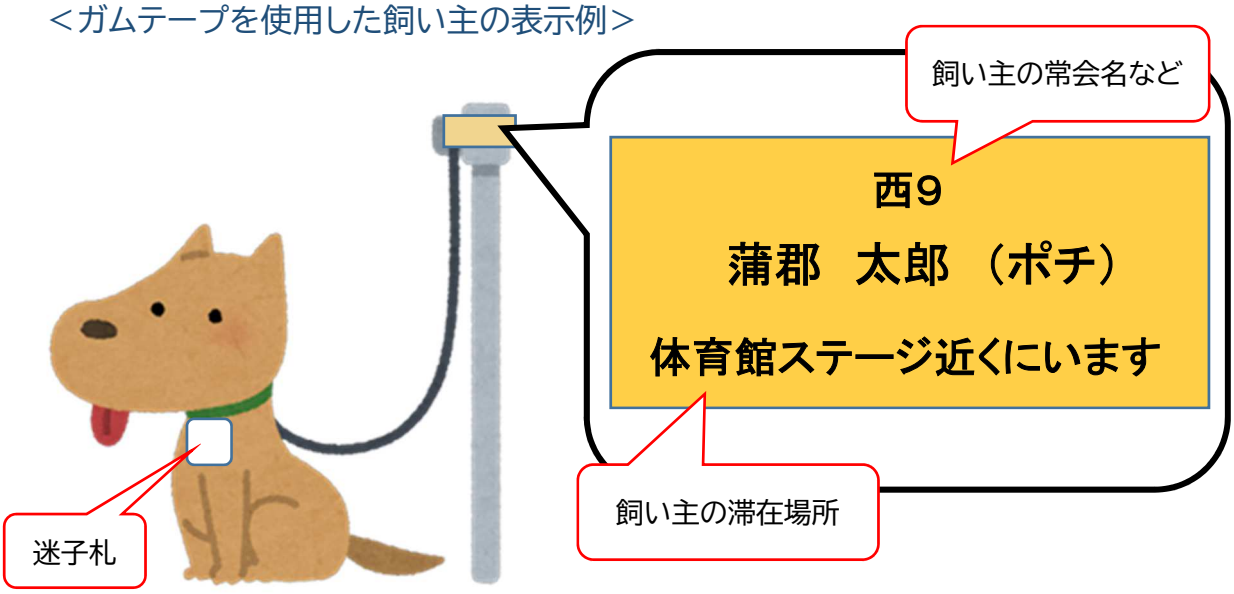

(2)ペットの世話は飼い主が行います

ペットの世話は飼い主が責任をもって自ら行うものです。

避難所は、避難者である地域の方々が総代を中心にして役割を分担し、自主運営していただくものですが、その中にペットの世話は含まれません。

飼い主と運営者で協力して、より良い飼養環境づくりを進めてください。

避難所内での解決が難しい問題が起きたときは、蒲郡市災害対策本部（電話：66-1111）に早めにご相談ください。

(3)飼い主の会を立ち上げるよう促します

ペット連れの避難者が多数いる場合は、飼い主たちに「飼い主の会」を立ち上げて自主的にペットスペースの管理をするよう促してください。飼養場所の清掃や巡回などを助け合って行うことで、避難所環境の向上につながります。

(4)衛生環境を保ちましょう

避難所敷地内に飼い主がペットのフンを放置すると、トラブルの原因となります。

避難所の衛生環境を保つため、ペット(特に犬)のトイレは場所を決め、自由に排泄させないよう飼い主に伝えます。

トイレシートや猫砂で排泄できるペットは、飼養スペース内で排泄させるようにします。(新聞紙があれば細かく裂いてトイレシートや猫砂の代用にできます)

外で排泄した場合、フンは必ず回収し、尿には水をかけて臭いを抑えます。

フンの回収に必要なビニール袋などを飼い主が持っていない場合は、避難所の資材から提供してください。

残したエサに虫が集まるのを防ぐため、食べ残しはすぐに片付けます。

(5)犬の鳴き声対策のために

十分にしつけられた犬でも、災害時は不安やストレスなどで吠えることは避けられません。過去の大災害でも、避難所での犬の鳴き声によるトラブルが多発し、問題となりました。

トラブルを防ぐため、早めに人間の避難スペースから離れた場所にペットスペースを設けてください。(学校であればテントや倉庫、空き教室など)

＜鳴き声によるトラブル防止のために＞

※一般の避難者とペットスペースの距離を十分に離す

※ペットスペースから室外の人の動きが見えないようにする
(動く物を見ると習性で吠えてしまう犬が多いです)

※ペットとペットの間は可能な限り距離を取り、段ボールや布などを使ってお互いが見えないようにする

※排泄目的だけでなく、外をゆっくり散歩してペットの気分転換を図る

(6)病気を発生させないために

災害時はペットの身体も不衛生になりがちです。ワクチン接種やノミ・ダニ、寄生虫の駆除をしていないペットがいることも予想されます。そのため、ペット間での接触や、他人に触らせることは避けてください。

また、ペットと人の間で感染する病気「人獣共通感染症(ズーノーシス)」を防ぐため、ペットを触った後の手洗いの徹底や、飼い主以外の避難者のペットスペースへの立入りや触れ合いを制限するなどの対策が必要です。

ペットに咬まれたり、引っかかれたりした傷は速やかに流水で十分に洗い、軽傷であっても必ず医師などに相談してください。

特に犬に咬まれたときは、傷の深さや大きさに関わらず必ず医療機関で診察を受けてください。破傷風などに感染するおそれがあります。

(7)犬が人を咬んだときは

※傷を流水でしっかり洗い流し、清潔な布を当てて止血する
※傷は絆創膏などで塞がない
(体内で細菌やウイルスが繁殖する可能性があります!)
※速やかに医療機関を受診する
※外科または整形外科、皮膚科を受診。医療機関が開いていなければ中学校の避難所に開設される医療救護所で診察を受ける
(抗生剤やワクチン接種が必要になる場合もあります)

(8)施設内に余裕があればペットとの同居も

避難所施設内に余裕があれば、ペットが飼い主とともに生活する部屋を設けることでペットが精神的に落ち着き、鳴き声の緩和が期待できます。

ただし、脱走や事故を防止するため一緒に過ごす室内でもペットはケージに入れたり、リードに繋いだりする必要があります。

ペット飼養状況届出書

※飼い主記入欄（分かる範囲で、太枠内を記入してください）

飼い主の情報	氏名		電話	
	住所	蒲郡市		
	メールアドレス			
第2連絡先	氏名		電話	
	住所			
	メールアドレス			
ペット情報	種類	犬 ・ 猫 ・（ ）	犬種・猫種等	例：チワワ
	名前		性別	オス ・ メス
	身体の色		身体の特徴	
	不妊去勢手術	済 ・ していない	狂犬病予防注射	済 ・ していない
	犬の鑑札番号 ※犬を登録したときに渡された 金属プレートに刻印されています 例 →		第 号	
	マイクロチップ	あり ・ なし	チップの識別番号	
	ワクチン接種	していない ・ 済（ワクチンの種類： ）		
	ノミ・ダニ、寄生虫の駆虫	済 ・ していない		
	他のペットに伝染する病気	ない ・ ある（病気の種類： ）		
特記事項				

受付記入欄

避難所名		整理番号	
		総代区・常会名	
ペット滞在場所			
入所年月日	年 月 日	退所年月日	年 月 日

ペット登録台帳

避難所名	

番号	ペットのなまえ	動物の種類	品種	性別	特徴（毛色・体格、迷子札の有無など）	犬のみ記入：市町村の登録	犬のみ記入：狂犬病予防接種	飼い主の連絡先		受付担当の記入欄：組名	入所日	退所日
記入例	ポチ	犬	柴犬	オス メス	茶色、中型、迷子札あり	登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話	蒲郡　太郎 090-1111-2222		／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／
				オス メス		登録済・していない	注射済・していない	氏名 電話			／	／

ペットの飼い主の皆様へ

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。
避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

・ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。

・ペットは指定された場所に必ずつなぐか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。

・ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

・ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。

・ペットによる苦情、危害防止に努めてください。

・屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。

・ノミの駆除に努めてください。

・運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。

・ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに総合受付までご連絡ください。